

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年1月30日

【事業年度】 第14期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

【会社名】 株式会社ケア21

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依 田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区曽根崎新地一丁目3番16号

【電話番号】 06 (6456) 5633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大 西 靖 廣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区曽根崎新地一丁目3番16号

【電話番号】 06 (6456) 5633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大 西 靖 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア21 東京事務所
(東京都千代田区内神田一丁目18番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高	(千円)	—	—	—	—	5,465,781
経常利益	(千円)	—	—	—	—	65,034
当期純利益	(千円)	—	—	—	—	52,443
純資産額	(千円)	—	—	—	—	969,952
総資産額	(千円)	—	—	—	—	2,288,119
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	39,205.83
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	2,230.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	42.4
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	6.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	137,665
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△113,402
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	171,581
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	—	614,589
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	782 〔1,347〕

(注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高 (千円)	2,856,921	4,545,656	5,427,709	5,291,418	5,463,747
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	153,540	△144,739	89,054	△97,480	70,814
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	140,628	△174,550	65,870	△37,400	58,293
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	546,950	546,950	546,950	546,950	633,365
発行済株式総数 (株)	10,870	21,740	21,740	21,740	24,740
純資産額 (千円)	894,387	719,837	785,707	748,306	979,429
総資産額 (千円)	1,395,769	1,877,578	2,018,360	2,155,129	2,296,246
1株当たり純資産額 (円)	82,280.40	33,111.19	36,141.10	34,420.73	39,588.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	20,082.39	△8,029.01	3,029.91	△1,720.37	2,478.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	38.3	38.9	34.7	42.7
自己資本利益率 (%)	21.1	—	8.8	—	6.7
株価収益率 (倍)	23.6	—	46.5	—	15.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,368	△294,380	148,645	128,273	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59,541	△252,262	△262,934	△260,784	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,739	522,543	86,700	2,798	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	593,810	569,711	542,122	412,409	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	318 〔1,195〕	581 〔1,742〕	619 〔1,816〕	750 〔1,543〕	775 〔1,347〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 3 第13期以前に係る持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第10期、第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第11期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第11期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 第11期は、平成16年6月21日付で株式1株を株式2株に分割しておりますが、1株当たり当期純損失については期首に分割が行われたものとして算出しております。
- 10 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

- 平成5年11月 大阪府吹田市に株式会社ヨダゼミイースト(現、当社)を設立、学習塾の経営を開始。
- 平成7年7月 大阪府吹田市千里丘下に本社移転。
- 平成10年10月 学習塾の経営を移譲し、休眠化。
- 平成11年7月 「株式会社ケアにじゅういち(現、株式会社ケア 21)」に商号変更。
- 平成12年4月 訪問介護ステーション3拠点、吹田ステーション(大阪府吹田市)、豊中ステーション(大阪府豊中市)、東淀川ステーション(大阪市東淀川区)にて訪問介護事業の運営を開始。
財団法人大阪府教職員互助組合より介護相談業務を受託。
- 平成12年10月 淀川ステーション(大阪市淀川区)を開設し、訪問介護ステーション7拠点目となる。
- 平成13年10月 鶴見ステーション(大阪市鶴見区)、港ステーション(大阪市港区)を開設し、訪問介護ステーション15拠点目となる。
- 平成14年3月 大阪市より大阪市障害者(児)ホームヘルプサービス事業を受託。
- 平成14年5月 大阪市北区(現、本社)に本社移転。
- 平成14年10月 訪問介護ステーション28拠点目となる。
- 平成14年11月 墨田ステーション(東京都墨田区)を開設し、首都圏に進出。
- 平成15年3月 大阪府より身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定を受ける。
- 平成15年5月 一般労働者派遣事業の許可を受ける。
- 平成15年7月 三宮ステーション(兵庫県神戸市)を開設し、兵庫県で業務を開始。
- 平成15年9月 一般乗用旅客自動車運送事業(介護タクシー)の許可を受ける。
- 平成15年10月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場に上場。
- 平成15年10月 訪問介護ステーション48拠点目となる。
- 平成16年1月 大阪市北区に研修センターを開設。
- 平成16年10月 訪問介護ステーション77拠点目となる。
- 平成17年3月 大阪府吹田市にたのしい家吹田を設置し、介護付き有料老人ホーム事業を開始。
- 平成17年4月 大阪市東淀川区にたのしい家東淀川を設置し、グループホーム事業を開始。
- 平成17年5月 基幹情報システムの稼働。
- 平成17年7月 大阪市中央区にたのしい家ときわを設置し、デイサービス事業を開始。
- 平成17年10月 訪問介護ステーション62拠点、介護施設4拠点となる。
- 平成18年5月 大阪市北区において100%出資子会社、株式会社サポート21を設立。
- 平成18年7月 東京都荒川区において夜間対応型訪問介護事業を開始。
- 平成18年10月 訪問介護ステーション63拠点、介護施設15拠点となる。
- 平成19年3月 大阪市淀川区において訪問看護事業を開始。
- 平成19年10月 訪問介護ステーション65拠点、訪問看護ステーション1拠点、介護施設15拠点となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されております。

当社は、介護保険法に基づく訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、福祉用具の販売・貸与、住宅改修及び施設介護（介護付き有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス）を主たる業務としております。

子会社である株式会社サポート21は障害を持つ方々に雇用の場を創出するため平成18年5月に設立した障害者雇用促進法に定める「特例子会社」であります。事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務としております。

訪問介護（ホームヘルプサービス）とは、顧客の居宅において介護福祉士（※1）又は訪問介護員（ホームヘルパー）（※2）が行う入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話をを行うサービスをいいます。これは、おむつ交換・入浴介助・食事介助・散歩・通院介助等を行う身体介護及び掃除・洗濯・調理・買い物等を行う生活援助に分けられます。

当社では、ホームヘルパーの安定的確保及び定期的な研修を通じての質の向上を常に心がけ、24時間365日体制で顧客に満足頂けるサービスを提供しております。

居宅介護支援とは、介護支援専門員（ケアマネージャー）（※3）が、顧客の心身の状況、家族の希望等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成すること及び同計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整を行うサービスをいいます。

訪問看護とは、要介護状態となった場合においても、顧客が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことが出来るよう、かかりつけ医の指示のもと、看護師が住み慣れた居宅にお伺いして、より快適に安心して生活を送ることが出来るよう、顧客の在宅療養をサポートするサービスをいいます。

施設介護とは、特定施設サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上のお世話や、機能訓練・療養上のお世話を行う、介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）と要介護者であって認知症高齢者を対象に、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行う、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）及び在宅介護を受けている高齢者や障害者を対象に、デイサービスセンターにおいて、リハビリテーションや日常生活の介護を行うデイサービスセンター（通所介護）をいいます。

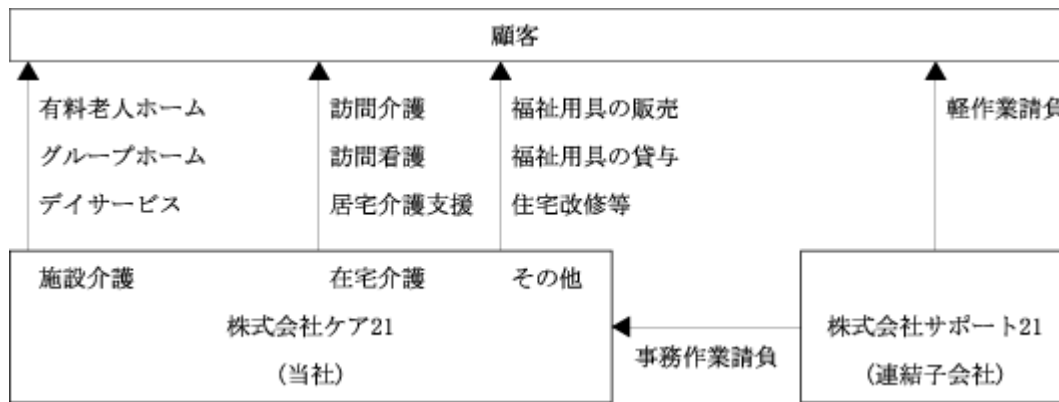
その他サービスでは、福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修等を行っております。

（※1） 介護福祉士・・・高齢者及び心身障害者の世話又は相談ができる国家資格で、介護保険法に基づく訪問介護もできます。

（※2） 訪問介護員・・・利用者の家庭を訪問し、介護、家事、関係機関との連絡、介護に関する相談、助言を行うものであります。介護保険法に基づく訪問介護をするには厚生労働省認定の養成研修3級以上の研修が条件となります。

（※3） 介護支援専門員・・・要介護認定申請の代行及び認定調査やケアプランの作成、各サービス（ケアマネージャー）ス事業者との連絡調整を行うために必要となる専門資格です。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(介護保険法について)

「介護保険法」は、高齢化社会の到来に備え介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月より施行されました。

介護保険は市町村及び特別区を保険者とし、区域内に住所を有する65歳以上の者及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者を被保険者としております。そして、被保険者のうち要介護認定を受けた者が居宅介護支援事業者の作成する居宅サービス計画(ケアプラン)に従い、指定居宅サービス事業者からサービスを受けることができます。このサービス対価のうち9割は介護保険から給付されるため1割が自己負担額となります。但し、居宅サービス計画に関しては全額介護保険から給付されます。

居宅サービス事業及び居宅介護支援事業を行うには、都道府県知事の指定(開設許可)が必要であり、また介護保険からの給付対象となるサービスには以下のものがあります。

居宅サービス・・・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護等

施設サービス・・・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

その他・・・・・・居宅介護支援事業・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修等

上記のうち当社が現在提供しているサービスは、訪問介護・訪問看護・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・居宅介護支援事業・住宅改修・通所介護・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護等に関するものであります。

さらに、介護保険から給付されるサービス対価の事業者への支払は、市町村から委託を受けて国民健康保険団体連合会(注)が行います。

(注) 国民健康保険団体連合会・・・国民健康保険の保険者(市町村及び国民健康保険組合の各組合)の連合体で、共同して目的を達成するために、国民健康保険法の規定に基づいて設立される公法人。都道府県ごとに設置されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） 株式会社サポート21	大阪市北区	10,000	軽作業請負	100.0	事務作業請負 役員の兼任1名

（注） 前事業年度において非連結子会社であった株式会社サポート21は、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
在宅介護事業	474 [1,347]
施設介護事業	257 [—]
その他の事業	7 [—]
管理部門	44 [—]
合計	782 [1,347]

（注） 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
775 [1,347]	42.2	1.99	2,738,273

（注） 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2 平均年間給与は、インセンティブ及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン ケア21分会と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

子会社である株式会社サポート21については労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用状況の改善が進み、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

介護業界におきましては、介護報酬の不正請求など介護保険制度への信頼を損なうさまざまな問題が明らかになり、介護事業者における法令遵守の徹底が強く求められるとともに、回復基調の景気を背景とした介護サービス提供者（ケアマネージャー・介護福祉士・ホームヘルパー等）不足が続き、介護事業者においては厳しい経営環境でありました。

このような状況の下、当社グループにおきましてはコンプライアンス体制のさらなる強化と教育研修を充実しサービスの質の向上及び社員のモチベーションアップ等の施策を展開し、厳しい環境に適応した体制作りを推し進めてまいりました。

訪問介護事業におきましては、新規顧客の獲得及び目標管理の徹底、施設介護事業におきましては、訪問介護事業と連携した営業体制により早期満床を図り、収益力の向上に注力してまいりました。

なお、当連結会計年度の新設店舗は、訪問介護事業所3店舗、グループホーム1店舗、訪問看護事業所1店舗であります。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、54億65百万円となり、連結営業利益60百万円、連結経常利益65百万円、連結当期純利益52百万円となりました。

また、当事業年度より、障害者雇用促進法に定める「特例子会社」である障害を持つ方々に雇用の場を創出するための子会社、株式会社サポート21を連結子会社として連結財務諸表を作成しております。

なお、当社の当事業年度の経営成績は、売上高54億63百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益70百万円（前年同期△81百万円）、経常利益70百万円（前年同期△97百万円）、当期純利益58百万円（前年同期△37百万円）と、増収となるとともに利益面で大幅に改善し黒字転換を果たしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、614百万円となり、前事業年度末に比べ、195百万円増加しております。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、137百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益78百万円、減価償却費86百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は113百万円であります。これは主に施設開設等に伴う有形固定資産の取得による支出96百万円及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、171百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加による収入90百万円、長期借入金の純減による支出239百万円、グループホーム大正の土地建物についてのセール・アンド・リースバックによる収入151百万円、第三者割当増資による収入170百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	仕入高(千円)
福祉用具	25,988
その他	687
合計	26,676

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
		販売高(千円)
在宅介護 サービス	訪問介護	3,361,110
	居宅介護支援	502,685
	訪問看護	3,738
	その他 (注) 1	356,057
小計		4,223,592
施設介護サービス		1,240,155
その他		2,033
合計		5,465,781

(注) 1 その他とは、訪問介護に付随する福祉用具の販売、福祉用具の貸与及び住宅改修等であります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険団体連合会	2,560,316	46.8
東京都国民健康保険団体連合会	982,051	18.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 生産、受注の状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、平成18年4月に介護保険法が改正され、急速な高齢化に伴う介護給付費の抑制が問題となるなかで、介護事業者の法令遵守の徹底が強く求められており、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境となるものと思われまます。

当社グループといたしましては、早期の配当実施のため、累積損失の解消を図ることが重要課題であると認識しており、今後とも法令を遵守し、営業力の強化を図るとともに、緻密なマーケティングに基づく出店を行い、訪問介護サービスでのシェア拡大を推進してまいります。また、施設介護につきましても当社グループを支える大きな柱となる事業へ成長させるとともに、訪問介護サービスとのシナジー効果を高めることにより、総合的なヘルスケアサービスを構築してまいります。

今後、早期に収益力の向上を図るとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

①人材の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、訪問・施設介護サービス提供者（ケアマネージャー・介護福祉士・ホームヘルパー等）が恒常的に不足しており、また、当該サービスのクオリティー（質）に対する要求度も高まってきているところから、引き続き優秀な人材を確保するとともに、適切な人材配置と教育研修による人材の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・信頼を提供できる環境をつくってまいります。

②社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、新たに企業倫理憲章や企業行動憲章を定めるなど、管理体制の整備を進めてまいりましたが、内部統制システムの再構築などさらなる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

③新規事業

平成18年4月には抜本的な見直しによる介護保険制度の改正が施行され、当社グループといたしましては、都市部に特化したドミナント戦略による訪問介護事業を深化させた、新しい環境に適応したビジネスモデルをさらに充実させるとともに、かかる介護保険制度の変動リスクを軽減するため、介護福祉周辺の新規事業開発、M&A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 事業展開について

当社グループは、拡大する訪問介護サービスのニーズに対応できるサービス提供能力を確保するため、営業拠点数の拡大、介護サービスの提供者（介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネージャー・看護師等）の積極的な採用、当該サービスの質の更なる向上を図るための教育研修体制の充実を進めていく方針であります。また同時に、顧客ニーズの高い福祉用具販売・レンタルサービス・住宅改修サービス・介護タクシー事業等を充実し、事業間の相乗効果を図っていく方針であります。

また、これらの事業に加え、有料老人ホーム事業、グループホーム事業、デイサービス事業及び介護福祉周辺の新規事業開発を積極的に進め、体質強化を図っていく方針であります。

しかしながら、こうした課題への対処が適切かつ迅速に行われなかった場合には、当社グループの将来業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 在宅介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては「居宅介護支援事業」を行うには「指定居宅介護支援事業者」の指定を、訪問介護その他「居宅サービス事業」を行なうには「指定居宅サービス事業者」の指定を、それぞれ都道府県知事から受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第37号では、従業者の資格要件及び人員数要件、設備などの一定要件、さらにサービス区分と介護報酬等についても詳細に規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

② 在宅介護事業の法的規制（障害者自立支援法）

障害者自立支援法においては、訪問介護その他「居宅介護事業」を行うには都道府県知事より「指定障害福祉サービス事業者」の指定を受けることが必要とされています。

また、厚生労働省令第171号では、事業等の人員、設備及び運営に関する基準が規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

③ 在宅介護事業の法的規制（道路運送法）

道路運送法においては、介護タクシー事業は「一般乗用旅客自動車運送事業」と分類され、事業を行うには国土交通大臣の委任を受けた地方運輸局長の許可が必要となります。また、許可基準として資金、事業遂行の知識、法令遵守、損害保険加入等の諸条件、従業者の資格要件及び施設設備等の一定要件などが公示されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

④ 施設介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては、「有料老人ホーム事業」は「特定施設入居者生活介護」との位置づけで、都道府県知事の指定を受ける必要があり、「グループホーム事業」は「認知症対応型共同生活事業」との位置づけで、市(区)町村の指定を受ける必要があります。

また、厚生労働省令第37号では、「入居者3名に対し、職員1名以上」を配置する人員数規定や、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

(3) 人材の確保について

当社グループは、今後もコンプライアンスを遵守し、積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴い介護サービスを提供するための人材が必要不可欠と認識しております。上記の「法的規制について」に記載のとおり、介護サービス事業においては、有資格者（介護福祉士やホームヘルパー2級過程修了者等）によるサービスの提供を義務付けられているものが多く、今後も、有資格者を中心とした人材の獲得や、教育研修制度を通じて人材の育成及びサービスの質の向上に積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、介護業界におきましては、要介護認定者数の継続的な高い伸びや競合の激化から、有資格者や優秀な人材に対する需要が高まっており、その確保が難しくなっております。当社グループは、雇用条件の見直しや、教育研修制度の充実などにより人材確保が行いやすい環境整備に意を用いておりますが、計画どおりに人員を確保できなかった場合は、事業戦略や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 高齢者介護に付随する安全管理について

当社グループが提供する介護サービスのうち、在宅介護事業及び施設介護事業のサービス受給者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、サービスの提供時においては、当該サービス受給者の体調悪化等が生じる可能性があり、また、不測の事故の危険性も否定できません。

当社グループは、研修センターにおける徹底したスキルアップ研修やマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急時対応について積極的に取り組んでおりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、事業の展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客の個人情報管理について

当社グループの介護サービス提供対象者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、その個人情報については、高度な機密性が必要なものと認識しております。当該情報に関しては、介護保険法及び個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、その取り扱いには管理体制の充実と細心の注意を払っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際等から、情報の漏洩が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、事業展開及び業績に影響を与える場合があります。

(6) 顧客等のデータベース管理について

当社グループは、顧客管理や業務の効率化を目的として、基幹業務システムを有しておりますが、かかるサーバの故障等に備えデータの定期的なバックアップ体制を整備しております。しかしながら、地震などの天変地異によるオンライン不能やサーバの停止等により、業務遂行に大きな支障をきたした場合、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する「有料老人ホーム」「グループホーム」は、主に初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しております。契約期間は主として20年間であり、家主にとっては長期安定収入が得られ、当社にとっても安定継続的に施設を賃借・運営できます。しかしながら、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣家賃や同業者の入居費用等の相場が大きく下落した場合には、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度は、連結初年度にあたるため、前年同期比の記載は行っておりません。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は22億88百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は16億5百万円となりました。これは主として現金及び預金の6億24百万円、売掛金8億93百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は6億82百万円となりました。これは主として有形固定資産の2億86百万円、無形固定資産1億16百万円及び差入保証金2億46百万円によるものであります。

当連結会計年度末における負債は13億18百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は10億81百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金3億45百万円、短期借入金90百万円及び未払金の3億87百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、2億37百万円となりました。これは主として長期借入金2億19百万円によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において110,999千円の設備投資を実施しました。その内容は、施設介護事業に伴う建物の取得費用・内装設備工事費用・器具備品等の購入費、並びに社内情報システム構築に伴うソフトウェア開発委託費であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	器具備品	借地権	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	本社	2,312	— (340)	25,405	—	79,157	106,874	64
ケア21荒川ステーション (東京都荒川区)	介護拠点	—	— (89)	3,541	—	4,372	7,913	11
ケア21千里丘ステーション (大阪府吹田市)	介護拠点	2,078	— (118)	729	—	—	2,807	6
ケア21淀川ステーション (大阪市淀川区)	介護拠点	1,062	— (168)	674	—	—	1,736	18
たのしい家吹田 (大阪府吹田市)	介護付有料老人ホーム	1,120	— (1,419)	193	—	—	1,314	22
たのしい家淀川 (大阪市東淀川区)	グループホーム	134,404	— (685)	21,989	18,866	—	175,260	18
たのしい家東淀川 (大阪市東淀川区)	グループホーム	21,989	— (257)	2,136	—	—	24,126	8
たのしい家ときわ (大阪市中央区)	デイサービス	21,361	— (302)	4,400	—	—	25,762	10
たのしい家さかわ (大阪市淀川区)	デイサービス	24,135	— (324)	931	—	—	25,067	12
たのしい家むさしふちゅう (東京都府中市)	デイサービス	341	— (409)	2,629	—	—	2,971	12

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物についてはたのしい家淀川を除いては賃借物件であります。記載している帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。

3 土地欄の()書は賃借物件の面積であります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
たのしい家箕面 (大阪府箕面市)	介護付有料老人ホーム	4,715	15,276
たのしい家足立東伊興 (東京都足立区)	介護付有料老人ホーム	3,709	14,773
たのしい家茨木 (大阪府茨木市)	介護付有料老人ホーム	4,772	14,735
たのしい家寝屋川 (大阪府寝屋川市)	介護付有料老人ホーム	3,827	11,853
たのしい家武蔵府中 (東京都府中市)	グループホーム	3,100	9,919

(2) 国内子会社

平成19年10月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	器具備品	借地権	ソフト ウェア	合計	
株式会社サポート21 (大阪市北区)	障害者雇用	—	—	556	—	—	556	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	所在地	投資予定額		今後の所要金額 (千円)	着手年月 完成年月	増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	新設介護拠点 (ステーション)	大阪府・兵庫県 東京都	31,900	—	31,900	平成19年12月 ～平成20年10月	8拠点
提出会社	グループホーム	兵庫県・東京都	92,300	—	92,300	平成19年3月 ～平成20年10月	5拠点
提出会社	情報システム(ソフトウェア)		113,353	—	113,353	平成19年11月 ～平成20年10月	—
合計			237,553	—	237,553	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,960
計	86,960

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740	24,740	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	24,740	24,740	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月16日 (注1)	1,000	7,870	63,750	471,950	97,250	300,450
平成15年10月21日 (注2)	2,400	10,270	60,000	531,950	61,200	361,650
平成15年10月22日 (注3)	600	10,870	15,000	546,950	15,300	376,950
平成16年6月21日 (注4)	10,870	21,740	—	546,950	—	376,950
平成19年3月30日 (注5)	3,000	24,740	86,415	633,365	86,415	463,365

(注) 1 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 175千円
 引受価額 161千円
 発行価額 127千円
 資本組入額 63千円

2 新株引受権の権利行使

発行価格 50千円
 資本組入額 25千円

3 新株引受権の権利行使

発行価格 50千円
 資本組入額 25千円

4 株式分割 (1:2)

5 第三者割当増資

発行価格 57,610円
 資本組入額 28,805円

割当先 スターツコーポレーション株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年10月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	10	19	5	3	2,366	2,407	—
所有株式数(株)	—	277	392	5,305	87	11	18,668	24,740	—
所有株式数の割合(%)	—	1.1	1.6	21.4	0.4	0.0	75.5	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
依田 平	大阪府摂津市	3,404	13.75
スターツコーポレーション 株式会社	東京都中央区日本橋3-3-9	3,000	12.12
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-27	1,600	6.46
依田 明子	大阪府摂津市	1,200	4.85
ジャフコ・エル式号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,140	4.60
ティ・エイチ・シー・ミレニア ム投資事業有限責任組合 無限 責任組合員 MUハンズオンキ ャピタル株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-16	446	1.80
船倉 光雄	東京都江東区	440	1.77
松下電工株式会社	大阪府門真市門真1048	440	1.77
川合 利幸	静岡県浜松市	325	1.31
ジャフコ・ジーシー1号投資事 業組合 組合員代表者 株式 会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	230	0.92
ジャフコ・ジー8(エー)号投 資事業組合 組合員代表者 株 式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	230	0.92
ジャフコ・ジー8(ビー)号投 資事業組合 組合員代表者 株 式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	230	0.92
計	—	12,685	51.27

(注) スターツコーポレーション株式会社は、平成19年3月30日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,740	24,730	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,740	—	—
総株主の議決権	—	24,730	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれており、議決権の数からは除いております。

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、機動的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
最高(円)	640,000	1,030,000 ※506,000	193,000	203,000	78,500
最低(円)	440,000	272,000 ※136,000	124,000	61,400	27,130

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成15年10月16日から大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しておりますので、それ以前については該当ありません。
3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	49,700	65,000	46,300	39,000	32,500	42,050
最低(円)	38,100	41,700	37,500	30,700	27,130	29,500

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	依 田 平	昭和27年11月22日生	昭和51年4月 株式会社ぎょうせい 入社 昭和59年10月 有限会社エポアンドエディ(現、株式会社エポアンドエディ)設立 代表取締役社長就任 平成5年11月 株式会社ヨダゼミイースト(現、当社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成9年4月 学校法人未来学園 理事長就任(現任) 平成10年4月 学校法人依田学園 理事長就任(現任) 平成15年4月 社会福祉法人気づき福祉会 理事長就任 平成16年9月 株式会社エポアンドエディ 代表取締役社長 平成16年12月 株式会社E E 21設立 取締役 平成18年5月 株式会社サポート21設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	3,404
常務取締役	—	江 藤 和 安	昭和24年3月14日生	昭和47年4月 日興証券株式会社(現、日興コーポリアル証券株式会社) 入社 平成10年6月 日興アイ・アール株式会社 取締役企画開発部長就任 平成12年7月 マルコ株式会社 入社 平成12年11月 同社 取締役副社長就任 平成13年10月 当社 取締役就任 平成14年1月 株式会社ジェネラルソリューションズ 取締役兼副社長執行役員就任 平成17年11月 当社 取締役経営企画室長就任 平成19年12月 当社 常務取締役就任(現任)	(注) 3	20
取締役	中部 介護事業 部長	福 井 隆	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 日興証券株式会社(現、日興コーポリアル証券株式会社) 入社 平成11年4月 山喜株式会社 入社 平成13年6月 日本電子証券株式会社 入社 平成14年4月 同社 総務部長 平成15年3月 当社 入社 平成16年5月 当社 総務部長 平成17年4月 当社 西日本介護事業部長 平成17年11月 当社 在宅介護部長 平成18年5月 当社 人事部長 平成18年11月 当社 西日本介護事業部長 平成19年1月 当社 取締役西日本介護事業部長就任 平成19年3月 当社 取締役新規事業開発部長就任 平成19年10月 当社 取締役中部介護事業部長就任(現任)	(注) 3	6
取締役	介護事業 本部長 兼西日本 介護事業 部長 兼東日本 介護事業 部長	今 里 太	昭和33年1月24日生	昭和56年4月 日興証券株式会社(現、日興コーポリアル証券株式会社) 入社 平成14年4月 当社 入社 経営企画部長 平成16年5月 当社 西日本介護事業部長 平成17年10月 株式会社夢真ホールディングス 入社 経営企画室部長 平成18年3月 当社 入社 平成18年11月 当社 東日本介護事業部長 平成19年1月 当社 取締役東日本介護事業部長就任 平成19年3月 当社 取締役介護事業本部長就任 平成19年10月 当社 取締役介護事業本部長兼西日本介護事業部長兼東日本介護事業部長就任(現任)	(注) 3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	総務人事部長	安立克司	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 平成11年3月 平成14年11月 平成16年5月 平成17年11月 平成18年11月 平成19年1月	小林産業株式会社 入社 株式会社ジェック 入社 当社 入社 当社 経理部長 当社 総務部長 当社 総務人事部長 当社 取締役総務人事部長就任 (現任)	(注) 3	20
取締役	経理部長	大西靖廣	昭和29年12月25日生	昭和48年4月 昭和53年5月 昭和55年4月 昭和59年9月 平成4年2月 平成13年11月 平成14年1月 平成16年5月 平成17年11月 平成19年1月	永大産業株式会社 入社 足立会計事務所 入社 株式会社大栄経理学院 入社 土居会計事務所 入社 マルコ株式会社 入社 当社 入社 当社 監査役就任 当社 社長室長 当社 経営企画室次長 当社 取締役経理部長就任(現任)	(注) 3	20
取締役	—	深貝亨	昭和28年8月1日生	昭和60年6月 平成14年12月 平成15年5月 平成17年6月 平成18年1月	行政書士登録(現任) 学校法人日高優駿学園理事長就任(現任) 北海道行政書士会会長就任(現任) 日本行政書士会連合会理事 運輸 交通部長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	天谷庄太郎	昭和22年5月25日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成17年10月 平成17年11月 平成18年1月	株式会社大和銀行(現、株式会社 りそな銀行) 入行 同行 堂島支店長 ユーシーカード株式会社 常務取締役大阪支店長 就任 株式会社りそな銀行嘱託 当社 仮監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	大江雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年1月 平成16年6月	株式会社大和銀行(現、株式会社 りそな銀行) 入社 株式会社大和銀カード 監査役就 任 大和銀企業投資株式会社(現、り そなキャピタル株式会社) 取締 役就任 当社 監査役就任(現任) 株式会社セキュアヴェイル 監査 役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	井上恵仁	昭和42年12月2日生	平成12年4月 平成14年8月 平成14年11月 平成15年11月 平成18年1月	公認会計士登録(現任) 当社 顧問就任 当社 入社 管理部副部長 当社 顧問就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	20
計							3,530

- (注) 1 取締役深貝亨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役天谷庄太郎及び大江雄治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成18年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役大江雄治の任期は、平成19年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役天谷庄太郎及び井上恵仁の任期は、平成17年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える全てのステークホルダー（利害関係者）の利益を重視し、かつ長期継続的に企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの確立を極めて重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもとに、コーポレート・ガバナンスの確立のため、「コンプライアンス経営の実践」と「コーポレート・ガバナンス組織の充実」を2本の柱とし、経営の透明性と説明責任を担保する体制の確立を進めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

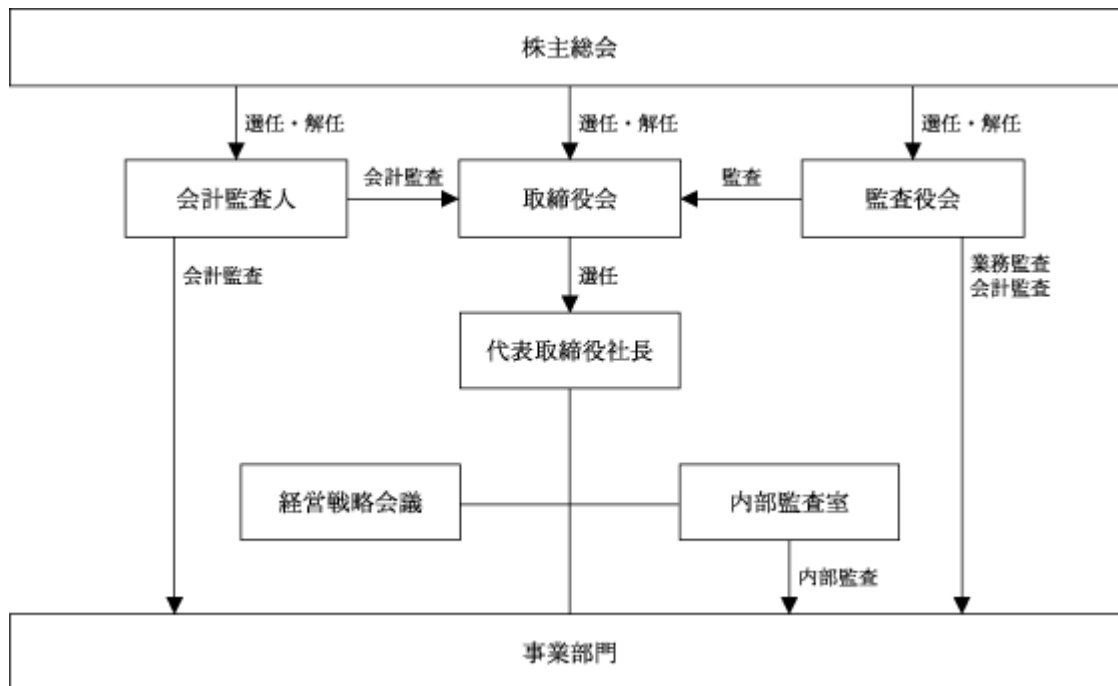
a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容

- ・当社は、監査役会制度を採用しており、今後もこれにより経営監査機能の充実を図ってまいります。
- ・有価証券報告書提出日現在、取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となっております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法定並びに定款、規程事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけており、定例（月1回）及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

- ・当社の業務執行、監視、内部統制の概要は次のとおりであります。



③ リスク管理体制の整備の状況

- ・常勤監査役及び経営幹部が出席する経営戦略会議を開催し、経営上の重要な事項に関する迅速な決定を行うとともに経営の健全性や透明性を高めております。
- ・弁護士法人と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なとき随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査は、内部監査室（人員3名）が計画的に監査を行い、法令及び社内基準に基づく適正な業務運営がなされているか精査しております。
- ・監査役会及び監査役は、取締役会をはじめ重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、個別ステーション等の往査を行うなど、取締役会及び取締役の独善的な経営の弊害を防止し、その監視機能を発揮しております。また、内部監査人や会計監査人とも連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。
- ・会計監査を担当する会計監査人として京都監査法人と監査契約を締結し、中間期及び期末決算時に会計監査を受けており、その他随時会計上の専門的な意見を受けております。
なお、監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び高井晶治氏であり、監査補助者は公認会計士1名、会計士補等4名、その他3名であります。

⑤ 取締役の定数

- ・当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役及び社外監査役との人的関係及び資金的関係は一切ありません。

c. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・平成21年10月期より適用される日本版SOX法（金融商品取引法）に向け、平成18年11月より、介護事業本部・総務人事部・経理部・経営企画室などの全社横断的なメンバーで組織された、内部統制プロジェクトを立ち上げました。当プロジェクトは外部からのアドバイスを受け、規程や業務等のあらゆる面から見直しと再構築を行い、より強固な内部統制システムの構築に向けた取り組みを行っております。
- ・個人情報保護については、規程の整備と社内運用ルールを定め、全従業員を対象に継続的な研修を実施し、個人情報保護の遵守状況を継続的、且つ定期的に監査することにより社内管理体制の強化を図っております。また、平成18年1月に取得した「プライバシーマーク」については、更新のためのプロジェクトチームを平成18年11月に立ち上げ、規程の見直しや教育研修の充実に図り、平成19年10月に更新の申請を行っております。
- ・最近1年間においては23回の取締役会を開催し、法令・定款により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営執行状況を監督しております。また、監査役会においては最近1年間において9回の監査役会を開催し、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・会社の方向性や方針内容を確認し、事業戦略の決定を行う「経営会議」・「営業戦略会議」を平成19年7月より「経営戦略会議」とし、より経営的な視点で戦略決定等を行えるような会議体とし、より迅速な経営を行えるよう努めております。
- ・広報、IRについても、経営の透明性を高めるためにタイムリーなディスクロージャーを行うことが必要との認識で、ホームページ上に「IR情報」コーナーを設けるとともに専任部署を置き、投資家及び利害関係者に対して適時且つ公平な情報発信を積極的に行っております。

(3) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方は、業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件によることとしております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

取締役を支払った報酬 62,950千円 (うち社外取締役 1,200千円)

監査役を支払った報酬 18,000千円 (うち社外監査役 10,200千円)

計 80,950千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

みすず監査法人 8,850千円

京都監査法人 5,000千円

上記以外の報酬 1,000千円

計 14,850千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)の財務諸表について、みずぎ監査法人及び前野公認会計士事務所公認会計士前野芳子氏により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度の財務諸表

みずぎ監査法人及び
前野公認会計士事務所公認会計士前野芳子氏

当連結会計年度の連結財務諸表及び
当事業年度の財務諸表

京都監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年10月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※1		624,589	
2 売掛金			893,154	
3 たな卸資産			13,835	
4 繰延税金資産			18,480	
5 その他			59,364	
貸倒引当金			△ 3,663	
流動資産合計			1,605,760	70.2
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		250,075		
減価償却累計額		37,722	212,353	
(2) 構築物		1,185		
減価償却累計額		181	1,003	
(3) 器具備品		168,025		
減価償却累計額		94,867	73,157	
有形固定資産合計			286,514	12.5
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			85,481	
(2) 電話加入権			9,281	
(3) その他			21,771	
無形固定資産合計			116,533	5.1
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			7,500	
(2) 出資金			1	
(3) 株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金			169	
(4) 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権			9,812	
(5) 長期前払費用			15,242	
(6) 差入保証金			246,061	
(7) 繰延税金資産			3,623	
貸倒引当金			△ 3,099	
投資その他の資産合計			279,310	12.2
固定資産合計			682,358	29.8
資産合計			2,288,119	100.0

		当連結会計年度 (平成19年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		買掛金	43,854	
2		短期借入金	90,000	
3		1年内返済予定の 長期借入金	345,953	
4		未払金	387,308	
5		未払法人税等	57,302	
6		前受金	131,707	
7		預り金	11,973	
8		賞与引当金	7,305	
9		その他	5,743	
		流動負債合計	1,081,148	47.3
II 固定負債				
1		長期借入金	219,637	
2		その他	17,381	
		固定負債合計	237,018	10.4
		負債合計	1,318,167	57.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	633,365	27.7
2		資本剰余金	463,365	20.3
3		利益剰余金	△ 126,777	△ 5.5
		株主資本合計	969,952	42.4
		純資産合計	969,952	42.4
		負債及び純資産合計	2,288,119	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高				
1 在宅介護収入		4,223,592		
2 施設介護収入		1,240,155		
3 その他		2,033	5,465,781	100.0
II 売上原価				
1 在宅介護原価		2,912,039		
2 施設介護原価		978,143		
3 その他		949	3,891,132	71.2
売上総利益			1,574,649	28.8
III 販売費及び一般管理費				
1 広告宣伝費		21,304		
2 役員報酬		82,000		
3 給与手当		455,704		
4 賞与引当金繰入		6,509		
5 賞与		9,526		
6 福利厚生費		78,550		
7 旅費交通費		118,890		
8 通信費		87,844		
9 水道光熱費		35,265		
10 消耗品費		65,828		
11 租税公課		73,097		
12 減価償却費		69,045		
13 支払手数料		58,768		
14 保険料		9,997		
15 地代家賃		244,642		
16 研修費		1,074		
17 その他		95,735	1,513,786	27.7
営業利益			60,862	1.1
IV 営業外収益				
1 受取利息		143		
2 補助金収入		25,005		
3 その他		2,958	28,107	0.5
V 営業外費用				
1 支払利息		13,036		
2 障害者雇用納付金		7,450		
3 株式交付費		1,893		
4 その他		1,555	23,935	0.4
経常利益			65,034	1.2
VI 特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		14,760		
2 社会保険料還付金		8,177	22,938	0.4
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※1	3,716		
2 減損損失	※2	5,301		
3 事務所統廃合整理費用		295	9,313	0.2
税金等調整前当期純利益			78,658	1.4
法人税、住民税及び事業税		48,318		
法人税等調整額		△ 22,103	26,215	0.5
当期純利益			52,443	0.9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年10月31日残高(千円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
新規連結に伴う増加額(千円)	546,950	376,950	△ 179,220	744,679	744,679
新株の発行(千円)	86,415	86,415		172,830	172,830
当期純利益(千円)			52,443	52,443	52,443
連結会計年度中の変動額合計(千円)	633,365	463,365	△ 126,777	969,952	969,952
平成19年10月31日残高(千円)	633,365	463,365	△ 126,777	969,952	969,952

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		78,658
2 減価償却費		86,243
3 貸倒引当金の減少額		△ 19,837
4 賞与引当金の増加額		7,305
5 受取利息		△ 143
6 支払利息		13,036
7 株式交付費		1,893
8 固定資産除却損		3,716
9 減損損失		5,301
10 売上債権の増加額		△ 14,273
11 たな卸資産の増加額		△ 7,146
12 仕入債務の減少額		△ 2,049
13 前払費用の増加額		△ 6,511
14 未払金の増加額		19,830
15 前受金の減少額		△ 3,809
16 その他		△ 491
小計		161,723
17 利息の受取額		232
18 利息の支払額		△ 13,425
19 法人税等の支払額		△ 10,864
営業活動によるキャッシュ・フロー		137,665
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有価証券の償還による収入		5,000
2 有形固定資産の取得による支出		△ 96,507
3 無形固定資産の取得による支出		△ 21,649
4 貸付による支出		△ 2,943
5 貸付金の回収による収入		2,103
6 保証金の差入れによる支出		△ 4,636
7 保証金の返還による収入		7,061
8 その他		△ 1,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 113,402

		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入れによる収入		700,000
2 短期借入金の返済による支出		△ 610,000
3 長期借入れによる収入		300,000
4 長期借入金の返済による支出		△ 539,841
5 セール・アンド・リースバックによる収入		151,167
6 株式の発行による収入		170,936
7 その他		△ 682
財務活動によるキャッシュ・フロー		171,581
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		195,844
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	※1	418,745
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※2	614,589

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社サポート21 当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>				
2 持分法適用に関する事項	<p>関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。</p>				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>				
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産 商品……個別法による原価法 貯蔵品……最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 なお、主な資産耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4～6年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	5～30年	器具備品	4～6年
建物	5～30年				
器具備品	4～6年				

項目	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によって行っている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年10月31日)	
※1	有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額48,000千円の担保として定期預金10,000千円を差し入れております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日)

※1 固定資産除却損の内訳	
建物	392千円
器具備品	35千円
長期前払費用	1,283千円
ソフトウェア	2,005千円
計	3,716千円

※2 減損損失
当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	居宅介護事業
種類	器具備品他
場所	たなべデイサービス (大阪府大阪市) 他9事業所

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っております。10事業所において当初想定していた収益を見込めなくなったこととともない、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額を使用価値より測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

減損損失の金額

器具備品	543千円
長期前払費用	1,731千円
リース資産	3,025千円
合計	5,301千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	24,740	—	24,740

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

期首時点において連結財務諸表を作成したことによる増加	21,740株
第三者割当増資による増加	3,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期首残高のうち、連結子会社である株式会社サポート21の現金及び現金同等物が、6,335千円含まれております。
※2	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 624,589千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10,000千円
	<u>現金及び現金同等物 614,589千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具 備品	167,558	99,432	7,353	60,772
車輛 運搬具	4,053	1,588	—	2,464
ソフト ウェア	13,451	9,259	—	4,192
合計	185,063	110,280	7,353	67,429

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額

1年以内	27,817千円
1年超	46,239千円
合計	74,057千円

リース資産減損勘定期末残高 3,680千円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	40,791千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,563千円
減価償却費相当額	32,819千円
支払利息相当額	2,922千円
減損損失	1,926千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティングリース取引

未経過リース料

1年以内	263,811千円
1年超	4,565,674千円
合計	4,829,486千円

(有価証券関係)

当連結会計年度 (平成19年10月31日)	
(1) 時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式	7,500千円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針および利用目的	デリバティブ取引は将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
① ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息
③ ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場金利によるリスクを有しておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(4) デリバティブ取引の執行・管理については、	取引権限および取引限度額等を定めた権限表に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成19年10月31日）

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年10月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,908千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,744千円
未払事業税	3,649千円
未払事業所税	2,539千円
賞与引当金	2,965千円
賞与(未払金)	7,702千円
減損損失	3,815千円
減価償却損金算入限度超過額	1,287千円
その他	875千円
繰延税金資産小計	29,489千円
評価性引当額(控除)	△7,385千円
繰延税金資産計	22,103千円
(注) 繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	18,480千円
固定資産－繰延税金資産	3,623千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
住民税均等割額	41.7%
評価性引当額の増減	△50.2%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める介護事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	依田 平	—	—	当社代表取締役社長 学校法人未来学園理事長	(被所有) 直接 13.8	—	—	実習生研修 手数料 ※1	185	—	—

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含んでおりません。
2 学校法人未来学園との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
※1 市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額	39,205円83銭
1株当たり当期純利益	2,230円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当期純利益(千円)	52,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	52,443
期中平均株式数(株)	23,515

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	90,000	1.9	—
一年以内に返済予定の長期借入金	—	345,953	1.6	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）	—	219,637	1.8	平成20年11月～ 平成23年7月
合計	—	655,590	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
125,854	75,020	18,763	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第13期 (平成18年10月31日)		第14期 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	422,409		620,634	
2 売掛金		873,315		892,697	
3 有価証券		5,000		—	
4 商品		437		250	
5 貯蔵品		6,165		13,447	
6 前払費用		44,737		51,335	
7 繰延税金資産		—		18,480	
8 その他		5,049		11,259	
貸倒引当金		△13,310		△3,660	
流動資産合計		1,343,804	62.4	1,604,444	69.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		246,058		250,075	
減価償却累計額		20,146	225,912	37,722	212,353
(2) 構築物		1,185		1,185	
減価償却累計額		74	1,110	181	1,003
(3) 器具備品		148,386		167,395	
減価償却累計額		70,941	77,445	94,794	72,601
(4) 土地			63,844	—	
有形固定資産合計			368,312	285,957	12.4
2 無形固定資産					
(1) 商標権			3,335	2,905	
(2) ソフトウェア			111,624	85,481	
(3) 電話加入権			9,281	9,281	
(4) 借地権			19,546	18,866	
無形固定資産合計			143,787	116,533	5.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			7,500	7,500	
(2) 関係会社株式			10,000	10,000	
(3) 出資金			1	1	
(4) 株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金			—	169	
(5) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権			15,376	9,812	
(6) 長期前払費用			25,287	15,242	
(7) 差入保証金			254,344	246,061	
(8) 繰延税金資産			—	3,623	
貸倒引当金			△13,284	△3,099	
投資その他の資産合計			299,224	289,310	12.6
固定資産合計			811,324	691,802	30.1
資産合計			2,155,129	2,296,246	100.0

区分	注記 番号	第13期 (平成18年10月31日)		第14期 (平成19年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	45,886		43,565	
2		短期借入金	—		90,000	
3		1年内返済予定の 長期借入金	483,600		345,953	
4		未払金	376,787		386,351	
5		未払費用	433		131	
6		未払法人税等	18,934		57,226	
7		前受金	135,516		131,707	
8		預り金	13,837		11,945	
9		賞与引当金	—		7,305	
10		その他	6,664		5,612	
		流動負債合計	1,081,659	50.2	1,079,798	47.0
II 固定負債						
1		長期借入金	321,831		219,637	
2		その他	3,332		17,381	
		固定負債合計	325,163	15.1	237,018	10.3
		負債合計	1,406,822	65.3	1,316,816	57.3
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		資本金	546,950	25.3	633,365	27.6
2		資本剰余金				
		(1) 資本準備金	376,950		463,365	
		資本剰余金合計	376,950	17.5	463,365	20.2
3		利益剰余金				
		(1) その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金	△175,593		△ 117,300	
		利益剰余金合計	△175,593	△8.1	△ 117,300	△ 5.1
		株主資本合計	748,306	34.7	979,429	42.7
		純資産合計	748,306	34.7	979,429	42.7
		負債及び純資産合計	2,155,129	100.0	2,296,246	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 在宅介護収入		4,737,506			4,223,592		
2 施設介護収入		553,912	5,291,418	100.0	1,240,155	5,463,747	100.0
II 売上原価							
1 在宅介護原価		3,258,804			2,912,039		
2 施設介護原価		535,693	3,794,497	71.7	978,143	3,890,182	71.2
売上総利益			1,496,920	28.3		1,573,564	28.8
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		24,528			21,304		
2 貸倒引当金繰入額		19,067			—		
3 貸倒損失		433			—		
4 役員報酬		73,131			82,000		
5 給与手当		510,108			444,564		
6 賞与引当金繰入		—			6,509		
7 賞与		2,395			9,526		
8 福利厚生費		88,942			77,167		
9 旅費交通費		114,828			117,992		
10 通信費		92,220			87,553		
11 水道光熱費		32,235			35,265		
12 消耗品費		76,055			65,952		
13 租税公課		70,757			73,094		
14 減価償却費		68,127			68,971		
15 支払手数料		54,829			61,425		
16 保険料		10,179			9,997		
17 地代家賃		238,599			244,642		
18 研修費		1,010			1,074		
19 その他		100,731	1,578,181	29.8	95,581	1,502,625	27.5
営業利益又は営業損失(△)			△ 81,260	△1.5		70,939	1.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		190			194		
2 補助金収入		—			20,699		
3 受取手数料		953			442		
4 保険金収入		3,282			1,925		
5 営業補償収入		962			—		
6 その他		2,489	7,878	0.2	549	23,810	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		12,607			13,036		
2 株式交付費		—			1,893		
3 障害者雇用納付金		4,650			7,450		
4 事務所移転費用		2,624			848		
5 その他		4,216	24,098	0.5	706	23,935	0.4
経常利益又は経常損失(△)			△97,480	△1.8		70,814	1.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		97,500			—		
2 貸倒引当金戻入益		—			14,760		
3 社会保険料還付金		—	97,500	1.8	8,177	22,938	0.4
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※1	4,192			3,716		
2 減損損失	※2	17,879			5,301		
3 事業所統廃合整理費用		4,513	26,585	0.5	295	9,313	0.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△26,566	△0.5		84,438	1.5
法人税、住民税及び事業税		10,834			48,248		
法人税等調整額		—	10,834	0.2	△ 22,103	26,145	0.5
当期純利益又は 当期純損失(△)			△37,400	△0.7		58,293	1.0

売上原価明細書

在宅介護原価

区分	注記 番号	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価		37,841	1.2	24,433	0.8
II 労務費 (注1)		2,921,730	89.6	2,696,705	92.6
III 経費		299,232	9.2	190,901	6.6
当期在宅介護原価		3,258,804	100.0	2,912,039	100.0

施設介護原価

区分	注記 番号	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価		5,988	1.1	1,555	0.1
II 労務費 (注2)		292,957	54.7	544,435	55.7
III 経費		236,747	44.2	432,152	44.2
当期施設介護原価		535,693	100.0	978,143	100.0

注1 在宅介護原価の労務費内訳

	第13期	第14期
給与手当	2,724,946千円	2,506,727千円
福利厚生費	196,784千円	189,977千円

2 施設介護原価の労務費内訳

	第13期	第14期
給与手当	259,901千円	486,275千円
福利厚生費	33,055千円	58,159千円

③ 【株主資本等変動計算書】

第13期(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成17年10月31日残高(千円)	546,950	376,950	△138,192	785,707	785,707
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)(千円)			△37,400	△37,400	△37,400
事業年度中の変動額合計(千円)			△37,400	△37,400	△37,400
平成18年10月31日残高(千円)	546,950	376,950	△175,593	748,306	748,306

第14期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年10月31日残高(千円)	546,950	376,950	△175,593	748,306	748,306
事業年度中の変動額					
新株の発行(千円)	86,415	86,415		172,830	172,830
当期純利益(千円)			58,293	58,293	58,293
事業年度中の変動額合計(千円)	86,415	86,415	58,293	231,123	231,123
平成19年10月31日残高(千円)	633,365	463,365	△117,300	979,429	979,429

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

※当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表に記載しております。

		第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		税引前当期純損失 △26,566
2		減価償却費 80,474
3		貸倒引当金の増加額 2,897
4		受取利息 △190
5		支払利息 12,607
6		投資有価証券売却益 △97,500
7		固定資産除却損 4,192
8		減損損失 17,879
9		売上債権の減少額 23,064
10		仕入債務の増加額 3,043
11		前払費用の増加額 △15,458
12		未払金の増加額 44,146
13		前受金の増加額 119,659
14		その他 2,189
小計		170,439
15		利息の受取額 246
16		利息の支払額 △13,080
17		法人税等の支払額 △29,331
営業活動によるキャッシュ・フロー		128,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		定期預金の預入による支出 △10,000
2		投資有価証券の売却による収入 100,000
3		有形固定資産の取得による支出 △191,034
4		無形固定資産の取得による支出 △20,613
5		貸付による支出 △2,578
6		貸付金の回収による収入 4,280
7		保証金の差入れによる支出 △133,960
8		保証金の返還による収入 8,129
9		関係会社株式の取得による支出 △10,000
10		その他 △5,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		△260,784
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		短期借入れによる収入 600,000
2		短期借入金の返済による支出 △600,000
3		長期借入れによる収入 450,000
4		長期借入金の返済による支出 △447,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,798
IV 現金及び現金同等物の減少額		△129,712
V 現金及び現金同等物の期首残高		542,122
VI 現金及び現金同等物の期末残高		412,409

重要な会計方針

項目	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品……個別法による原価法 貯蔵品……最終仕入原価法	商品……同左 貯蔵品……同左
3 固定資産の減価償却の方法		
① 有形固定資産	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。	平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定額法
	建物 5～47年	平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定額法
	器具備品 4～6年	なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。
		建物 5～30年
		器具備品 4～6年
		(会計方針の変更)
		法人税法の改正に伴い、平成19年4 月1日以降に取得の固定資産について は、改正法人税法に規定する償却方法 により、減価償却費を計上しており ます。
		なお、この変更に伴う営業利益、経 常利益、税引前当期純利益に与える影 響は軽微であります。
② 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。また、定期借 地権については契約期間(20年)に基 づいております。	定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。また、定期借 地権については契約期間に基づいてお ります。
③ 長期前払費用	定額法	同左
4 引当金の計上基準 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については、貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	———	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、将来の支給見込額を計 上しております。 (追加情報) 当事業年度に報奨制度を設け業績連 動型賞与を採用したため、当社所定の 支払見込額を賞与引当金として計上し ております。

項目	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	——
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計処理方法の変更)

<p>第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失が4,522千円減少し、税引前当期純損失及び当期純損失が13,356千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は748,306千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

(表示方法の変更)

<p>第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「前払費用の増加額」(前事業年度は4,354千円)は、当事業年度にて重要性が増したため、区分掲記しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第13期 (平成18年10月31日)	第14期 (平成19年10月31日)
※1 有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額48,000千円の担保として定期預金10,000千円を差し入れております。	同左

(損益計算書関係)

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																																		
<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">181千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">644千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">3,367千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,192千円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 当会計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">用途</td><td>居宅介護事業</td></tr> <tr><td>種類</td><td>器具備品他</td></tr> <tr><td>場所</td><td>調布ステーション (東京都調布市) 他7事業所</td></tr> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っております。8事業所において当初想定していた収益を見込めなくなったことにもない、回収可能価額を使用価値より測定し将来キャッシュフローを3%で割り引いて算定しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">器具備品</td><td style="text-align: right;">1,996千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">2,236千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">13,645千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,879千円</td></tr> </table>	建物	181千円	器具備品	644千円	長期前払費用	3,367千円	ソフトウェア	一千円	その他	一千円	計	4,192千円	用途	居宅介護事業	種類	器具備品他	場所	調布ステーション (東京都調布市) 他7事業所	器具備品	1,996千円	長期前払費用	2,236千円	リース資産	13,645千円	合計	17,879千円	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">392千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">35千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,283千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,005千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,716千円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 当会計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">用途</td><td>居宅介護事業</td></tr> <tr><td>種類</td><td>器具備品他</td></tr> <tr><td>場所</td><td>たなベデイサービス (大阪府大阪市) 他9事業所</td></tr> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っております。10事業所において当初想定していた収益を見込めなくなったことにもない、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額を使用価値より測定しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">器具備品</td><td style="text-align: right;">543千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,731千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">3,025千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,301千円</td></tr> </table>	建物	392千円	器具備品	35千円	長期前払費用	1,283千円	ソフトウェア	2,005千円	計	3,716千円	用途	居宅介護事業	種類	器具備品他	場所	たなベデイサービス (大阪府大阪市) 他9事業所	器具備品	543千円	長期前払費用	1,731千円	リース資産	3,025千円	合計	5,301千円
建物	181千円																																																		
器具備品	644千円																																																		
長期前払費用	3,367千円																																																		
ソフトウェア	一千円																																																		
その他	一千円																																																		
計	4,192千円																																																		
用途	居宅介護事業																																																		
種類	器具備品他																																																		
場所	調布ステーション (東京都調布市) 他7事業所																																																		
器具備品	1,996千円																																																		
長期前払費用	2,236千円																																																		
リース資産	13,645千円																																																		
合計	17,879千円																																																		
建物	392千円																																																		
器具備品	35千円																																																		
長期前払費用	1,283千円																																																		
ソフトウェア	2,005千円																																																		
計	3,716千円																																																		
用途	居宅介護事業																																																		
種類	器具備品他																																																		
場所	たなベデイサービス (大阪府大阪市) 他9事業所																																																		
器具備品	543千円																																																		
長期前払費用	1,731千円																																																		
リース資産	3,025千円																																																		
合計	5,301千円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,740	—	—	21,740

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

4 配当に関する事項

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	422,409千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円
現金及び現金同等物	412,409千円

(リース取引関係)

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)					第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	155,988	74,745	5,427	75,816	器具備品	167,558	99,432	7,353	60,772
車輛運搬具	4,053	924	—	3,128	車輛運搬具	4,053	1,588	—	2,464
ソフトウェア	16,357	8,403	—	7,953	ソフトウェア	13,451	9,259	—	4,192
合計	176,399	84,073	5,427	86,899	合計	185,063	110,280	7,353	67,429
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
34,265千円					27,817千円				
1年超					1年超				
61,754千円					46,239千円				
合計					合計				
96,019千円					74,057千円				
リース資産減損勘定					リース資産減損勘定				
2,863千円					3,680千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
32,691千円					40,791千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
2,563千円					2,563千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
27,625千円					32,819千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
2,502千円					2,922千円				
減損損失					減損損失				
5,427千円					1,926千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2 オペレーティングリース取引					2 オペレーティングリース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内					1年以内				
184,882千円					263,811千円				
1年超					1年超				
3,325,444千円					4,565,674千円				
合計					合計				
3,510,327千円					4,829,486千円				

(有価証券関係)

※当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第13期 (平成18年10月31日)	
(1) 当事業年度に売却したその他有価証券	
売却額	100,000千円
売却益の合計額	97,500千円
売却損の合計額	一千円
(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容	
子会社株式	10,000千円
その他有価証券	
非上場株式	7,500千円
非上場債券	5,000千円
(3) その他有価証券のうち満期がある債券の今後の償還予定額	
債券	
社債	
1年以内	5,000千円

当事業年度(平成19年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

※当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1 取引の状況に関する事項

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針および利用目的 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息
③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクを有しておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(4) デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた権限表に従い、経理部が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

※当事業年度における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

※当事業年度における「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第13期 (平成18年10月31日)	第14期 (平成19年10月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 15,068千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 10,797千円 未払事業税 6,920千円 未払事業所税 2,465千円 賞与(未払金) 4,215千円 減損損失 5,422千円 その他 517千円 繰延税金資産小計 45,406千円 評価性引当額(控除) △45,406千円 繰延税金資産計 一千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 2,744千円 未払事業税 3,649千円 未払事業所税 2,539千円 賞与引当金 2,965千円 賞与(未払金) 7,702千円 減損損失 3,815千円 減価償却損金算入限度超過額 1,287千円 その他 875千円 繰延税金資産小計 25,580千円 評価性引当額(控除) △3,476千円 繰延税金資産計 22,103千円 (注) 繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 18,480千円 固定資産－繰延税金資産 3,623千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載していません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5% 住民税均等割額 38.8% 評価性引当額の増減 △49.7% その他 △1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.0%

(持分法損益等)

※当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

※当事業年度における「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第13期(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	依田 平	—	—	当社代表取締役社長 学校法人未来学園理事長	(被所有) 直接15.7	—	—	実習生研修 手数料 ※1	247	—	—
								損害補償金 の回収	—	未収入金	3,227

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 学校法人未来学園との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
1株当たり純資産額	34,420円73銭	1株当たり純資産額	39,588円92銭
1株当たり当期純損失	1,720円37銭	1株当たり当期純利益	2,478円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は次のとおりです。

	第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△37,400	58,293
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△37,400	58,293
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,740	23,515

(重要な後発事象)

第13期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第14期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	246,058	78,717	74,700	250,075	37,722	17,744	212,353
構築物	1,185	—	—	1,185	181	106	1,003
器具備品	148,386	20,891	1,883 (543)	167,395	94,794	24,410	72,601
土地	63,844	1,692	65,536	—	—	—	—
建設仮勘定	—	78,625	78,625	—	—	—	—
有形固定資産計	459,475	179,926	220,745 (543)	418,656	132,698	42,261	285,957
無形固定資産							
借地権	20,000	—	—	20,000	1,133	679	18,866
商標権	4,300	—	—	4,300	1,395	430	2,905
ソフトウェア	173,636	9,969	23,346	160,259	74,778	33,206	85,481
電話加入権	9,281	—	—	9,281	—	—	9,281
無形固定資産計	207,218	9,969	23,346	193,841	77,307	34,316	116,533
長期前払費用	52,666	2,714	6,327 (1,731)	49,053	33,811	9,592	15,242

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	グループホーム工事費用	74,140千円
器具備品	社内情報システムのデータベースサーバ購入費用	4,500 〃
建設仮勘定	グループホーム工事費用	78,625 〃
ソフトウェア	社内情報システム構築に伴うソフトウェア購入費用等	4,950 〃

3 当期減少額は、主にグループホームのセール・アンド・リースバックによるものであり、建設仮勘定の減少額は本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,594	6,759	5,075	21,519	6,759
賞与引当金	—	7,305	—	—	7,305

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,866
預金の種類	
普通預金	601,734
郵便貯金	7,033
定期預金	10,000
小計	618,767
合計	620,634

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国民健康保険団体連合会（大阪府・兵庫県・東京都）	646,326
市区町村	141,816
その他	104,554
合計	892,697

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
873,315	6,819,033	6,799,651	892,697	88.4	47.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
通報機器	6,758
図書カード	1,344
ユニフォーム	1,400
パンフレット	598
その他	3,345
合計	13,447

② 固定資産

イ 差入保証金

相手先	金額(千円)
有限会社フューチャー	47,291
上田不動産有限公司	42,250
有限会社佐伯総合企画	28,375
オリックス不動産株式会社	13,704
その他	114,439
合計	246,061

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ライコム・コーポレーション	7,706
株式会社ナリコマエンタープライズ	7,088
株式会社ウイズ	3,974
フランスベッドメディカルサービス株式会社	3,570
株式会社ベネミール	3,373
その他	17,851
合計	43,565

ロ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	146,062
株式会社みずほ銀行	67,240
株式会社関西アーバン銀行	50,400
その他	82,251
合計	345,953

ハ 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	300,319
未払社会保険料	23,215
未払賞与	18,970
事業所税	6,254
株式会社メディカル・コンシェルジュ	5,298
その他	32,291
合計	386,351

ニ 前受金

区分	金額(千円)
施設前受金	131,270
その他	436
合計	131,707

④ 固定負債

イ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	179,907
株式会社みずほ銀行	19,670
商工組合中央金庫	17,060
株式会社関西アーバン銀行	3,000
合計	219,637

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.care21.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第13期) | 自 平成17年11月1日
至 平成18年10月31日 | 平成19年1月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券届出書
(第三者割当増資)
及びその添付書類 | | | 平成19年3月9日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異
動)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成19年3月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書 | (第14期中) | 自 平成18年11月1日
至 平成19年4月30日 | 平成19年7月27日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 1 月 29 日

株式会社ケア 2 1

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア 2 1 の平成18年11月 1 日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア 2 1 及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月30日

株式会社 ケア 2 1
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 水野 訓 康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

前野公認会計士事務所
公認会計士 前野 芳 子

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士前野芳子との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月29日

株式会社ケア21

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21の平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。